

健康宣言

社員が健康であって初めて企業としての社会貢献、責任が果たせるということを真摯に受け止め、当社で働く社員の皆さんの健康の維持・増進に向けての取り組みを強化していくことを宣言します。

代表取締役 星 祐貴

健康経営の推進体制

当社では、星 祐貴が責任者となって健康経営推進担当のもと、総務人事を中心とする関連部署、社内関連組織体、医師等の専門家とが密に連携をとって健康経営を推進しています。

健康経営の取り組み状況

社員の健康維持・増進のため、当社では下記の6項目の具体的な取り組みに対し、重点実施しております。

1. 35歳以上の社員全員を対象に定期健診を生活習慣病予防健診にて実施します。

従前より定期健診においては、法定内容にプラスの検査項目を設けて独自の健診体制としておりましたが、2018年より、35歳以上については生活習慣病予防健診にて定期健診を全員が実施することを目標とし、生活習慣病の未然予防に努めております。

2. 女性特有の疾病に対応するため、子宮がん検診・乳がん検診を実施します。

定期健診時に合わせて、女性特有の疾病の早期発見、早期対処を目的とした乳がん検診、子宮がん検診を実施します。

3. 健康管理推進担当者を専任し、定期健康診査での有所見者への再検査・精密検査の推進、および保健指導による生活習慣の改善で健康維持を図ります。

生活習慣病予防健診での特定保健指導の積極的な利用勧奨に加え、定期健診後の有所見者に対しての2次検査受診勧奨と報告書の提出による進捗確認を行っています。これにより、要再精検と判定された方の事後措置利用率の60%を目標としています。

4. 残業時間削減のための取り組み実施

消灯時間を毎日 19:00、水曜日は 18:00 と設定するなど、残業時間の削減には継続的に取り組んでいます。残業が必要な場合は、事前申請による管理者の承認を原則として、不要不急の業務の削減と、RPA やモバイル、新基幹システムの導入などの IT 関連の積極的投資によって業務の効率化を推進し、業務変革により残業時間の確実な削減へと繋がっています。

5. 時短の推進とともに、社内ルールに基づく長時間労働者の自己チェック及び医師との面談の実施など、適切な対応を進めます。

長時間労働での医師の面談は、法定では月80時間以上の場合かつ当該者が希望する場合となっていますが、当社では、下記の基準により自己チェック及び医師の面談を実施して、過労による健康障害の予兆をできるだけ早期に発見し、当該社員の残業の抑制とともに心身の疲労回復に努めております。また、残業時間の把握は、電子勤怠システムでの適正な把握により行っており、申請時間との乖離については適切な対処をしながら、健康管理は電子勤怠システムの時間によっています。

【自己チェック】1ヶ月の時間外が45時間超の全員

【医師の面談】自己チェックで不調の予兆がある、かつ定期健診結果で脳心疾患系の項目が基準値を超える社員全員上記により、健康管理部門の指示により対象社員全員が医師の面談を実施

6. 定期的な情報提供により健康管理の啓蒙活動を行い、家庭と協同して社員の健康増進に努めます。

「保健便り」を月1回発行し、社員に提供します。これにより会社での行事、トピックス、福利厚生や人事制度などについて、家族の方々にもご理解をいただくようにしています。この中では、健康管理について会社で取り組んでいることや啓蒙に関することも定期的に発信をし、ご家族と一体となつての社員の健康維持、健康増進に取り組んでいます。

実施による成果の検証

健康経営の取組みを継続して行うことで、社員の健康意識も向上してきています。当社では定期健診による保健指導や2次検査の勧奨業務を確実に実施することによって、自らが健康リスクを把握し生活習慣を改善していくためのサポートを行っています。また、各種検査結果を速やかにフィードバックし、適切なアドバイスと支援を継続するとともに、この取組みを検証するために健康診断の結果データを毎年度統計立てて把握し、取組み実施の効果を常に検証し、一層の健康経営の推進をし、社員の健康維持・増進を図ってまいります。

今後の方向性と方針

人に支えられ、地域に支えられ、お客様に支えられて、数多くの皆様のおかげで企業は成り立ちます。私達の企業活動は、まさに“永続”していくことでその責任を果たしていかなければなりません。そのためには、社員一人

ひとりが健康であることが一番に必要なことであります。すなわち社員の健康づくりは、マネジメントシステムであり、経営課題として継続的に取り組んでいくものと認識しています。

1. 働きやすい職場環境

- ・IT化を推進し、ニューノーマル時代に対応した効率的でストレスのない職場環境づくり
- ・風通しが良い風土、コミュニケーション豊かな職場環境づくり
- ・一人ひとりの家庭事情に寄り添った職場環境づくり

2. 健康的な職場環境づくり

- ・整備された社内、清潔で明るいオフィス環境づくり
- ・残業を抑え、休日の確保をすることで、プライベート時間の確保と生活リズムの改善ができる職場環境づくり

これらにより、心身に負担のない快適な職場環境のもとで、さらに未病予防を主眼とした健診・検診制度を充実させ、生活習慣の改善を促して健康維持・増進を図り、高い労働生産性の確保をまいります。